



## 平成19年上野原市成人式

### 主な内容

市民の代表 新市議会議員決まる	2~3
平成19年度から住民税(市・県民税)が変わります	4~7
平成19年上野原市成人式	8~9
パブリックコメントを募集します	10
引き込み工事が始まります ー情報通信基盤整備事業ー	11
支所の体制が4月1日から変わります	12
下水道のはなし	12
野焼きは禁止されています	13
上野原市消防団出初式	14

# 市民の代表 新市議会議員決まる

合併特例法の在任特例期間満了に伴う上野原市議会議員一般選挙が、1月21日に行われ、20名の新上野原市議会議員が決まりました。

新しい市議会議員には、現職13名、新人7名が当選しました。各地区ごとの投票率は、別表のとおりです。

(敬称略、順序は当選順、同票の場合はあいうえお順、紹介は①氏名(年齢)※年齢は1月21日現在②党派③当選回数)



▲期日前投票



▲開票の様子

## 上野原市議会議員一般選挙地区別投票者数

地区	投票当日の有権者数(人)			投票者数(人)			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
大目	470	528	998	379	416	795	80.64	78.79	79.66
甲東	500	504	1,004	422	445	867	84.40	88.29	86.35
巖	2,358	2,444	4,802	1,716	1,887	3,603	72.77	77.21	75.03
大鶴	478	497	975	400	429	829	83.68	86.32	85.03
島田	989	1,064	2,053	791	849	1,640	79.98	79.79	79.88
上野原	4,572	4,629	9,201	3,552	3,753	7,305	77.69	81.08	79.39
桐原	612	582	1,194	548	509	1,057	89.54	87.46	88.53
西原	395	377	772	354	340	694	89.62	90.19	89.90
秋山	884	891	1,775	822	830	1,652	92.99	93.15	93.07
計	11,258	11,516	22,774	8,984	9,458	18,442	79.80	82.13	80.98

※各地区の投票者数・投票率は、期日前投票・不在者投票を含めた数値になっています。

# 私たちの代表

## 新市議会議員のみなさん



ならだ ふみお  
①奈良田 文夫(56)  
②無所属  
③ 2



おかべ きよし  
①岡部 幸喜(70)  
②無所属  
③ 2



わだ まさひと  
①和田 正人(67)  
②無所属  
③ 2



すぎもと こうぶん  
①杉本 公文(55)  
②通信・放送と医療を  
考える市民の会 ③ 1



おさだ じよせい  
①長田 助成(64)  
②無所属  
③ 2



たかとり いいち  
①鷹取 偉一(61)  
②無所属  
③ 2



おがた こうしょう  
①尾形 幸召(64)  
②無所属  
③ 2



すぎもと ともよし  
①杉本 友栄(53)  
②無所属  
③ 2



おがた まさみ  
①尾形 正巳(69)  
②無所属  
③ 2



すぎもと きよすお  
①杉本 征男(64)  
②無所属  
③ 1



おがた しげとら  
①尾形 重寅(68)  
②無所属  
③ 2



くしま ひろふみ  
①久島 博道(56)  
②公明党  
③ 2



すずき としゆき  
①鈴木 敏行(66)  
②無所属  
③ 1



おがさはら としまさ  
①小笠原 俊将(61)  
②日本共産党  
③ 2



おさだ きみお  
①長田 喜巳夫(58)  
②無所属  
③ 1



やまぐち よしあき  
①山口 好昭(65)  
②無所属  
③ 1



いしかわ じゆん  
①市川 順(60)  
②無所属  
③ 1



せきど まさお  
①関戸 将夫(53)  
②無所属  
③ 2



はっとり みつお  
①服部 光雄(73)  
②無所属  
③ 2



たなか ひであき  
①田中 英明(58)  
②無所属  
③ 1

ご存じですか！

# 平成19年度から住民税 (市・県民税)が変わります

国は、「地方にできることは地方に」という方針のもと、地方自治体が自主性を発揮し、より身近なサービスを効率的に行えるようにするために、三位一体改革を進めています。その一環として、納税者が国へ納める税金（所得税）を減らし、都道府県や市町村に納める税金（住民税）を増やすことで、国の財源を地方へ移す税制改正（税源移譲）を行います。この税源移譲に伴い、みなさんが納めている住民税（市・県民税）が大きく変わります。

## どうして変わるの？

地方自治体は、地方税以外に、国が国税として集めた財源の中から国庫補助金などの財源を受けて行政サービスを行っています。しかし、この仕組みは、様々な制約があり、必ずしも地域の実情に合ったものとは言えません。

このため、地方自治体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任で効率的に行えるよう、国税である所得税の一部（3兆円規模）を地方税である個人住民税へ移すことになりました。

## どう変わるの？

◎住民税(市・県民税)・所得割の税率が10%に統一されます。

住民税所得割の税率は、従来3段階の超過累進構造になっていました。これが所得の多い少ないに関わらず一律10%の比例税率構造に変わります。このことにより、高額所得者の多い地域に

◎所得税の税率が4段階から6段階になります。

所得税の税率は、市・県民税が一律10%になったことに伴い、納税者の税負担額が変わらないようにするため、6段階の税率になります。

## Q 税負担は増えるの？減るの？

◎市・県民税と所得税を合わせた税額は変わりません。

この改正により、ほとんどの方の市・県民税が増えます。しかし、この改正は、税源を国から地方へ移すことを目的としているため、市・県民税が増えても、その分所得税が減り、市・県民税

## どうしから変わるの？

◎市・県民税は平成19年度分から、所得税は平成19年分から新しい税率を適用します。

市・県民税と所得税とは、実際に影響がでる時期が違います。

住民税(市・県民税)所得割の税率が10%に統一されます

税収が集中することなく税源移譲が可能となります。

平成18年度まで			
課税所得	税率		控除額
	市民税	県民税	
0円～200万円	3%	2%	0円
200万円～700万円	8%	2%	10万円
700万円～	10%	3%	31万円



平成19年度から		
課税所得	税率	
	市民税	県民税
0円～200万円	6%	4%
200万円～700万円		
700万円～		

所得税の税率が4段階から6段階になります

平成18年度まで		
課税所得	税率	控除額
0円 ～ 330万円	10%	0円
330万円 ～ 900万円	20%	33万円
900万円 ～ 1,800万円	30%	123万円
1,800万円 ～	37%	249万円



平成19年度から		
課税所得	税率	控除額
0円 ～ 195万円	5%	0円
195万円 ～ 330万円	10%	9.75万円
330万円 ～ 695万円	20%	42.75万円
695万円 ～ 900万円	23%	63.60万円
900万円 ～ 1,800万円	33%	153.6万円
1,800万円 ～	40%	279.6万円

市・県民税と所得税を合わせた税額

《例：夫婦と子ども2人。子どものうち1人は特定扶養親族。一定の社会保険料控除がある場合》

給与収入	改正前			給与収入	改正後		
	市・県民税	所得税	合計		市・県民税	所得税	合計
300万円	9,000円	0円	9,000円	300万円	9,000円	0円	9,000円
500万円	76,000円	119,000円	195,000円	500万円	135,500円	59,500円	195,000円
700万円	196,000円	263,000円	459,000円	700万円	293,500円	165,500円	459,000円
1,000万円	442,000円	688,000円	1,130,000円	1,000万円	539,500円	590,500円	1,130,000円

※上記の例の市・県民税には、均等割が含まれていません。  
 ※税源移譲による税額の増減はありませんが、定率減税の廃止などの影響（増額）があることにご留意ください。

と所得税を合わせた税額は改正前と変わらないようになっていきます。

税源移譲により新しい税率が適用される時期

所得の種類	所得税	市・県民税
給与所得	平成19年1月から	平成19年6月から
事業所得	平成20年3月の確定申告から	平成19年6月から
年金所得	平成19年1月から	平成19年6月から
退職金	平成19年1月から	平成19年1月から

税源移譲



※次ページに続きます。

**税源移譲によって納税者の負担が変わらないようにするために**

◎人的控除の差による税額控除（平成19年度より実施）

市・県民税と所得税では、扶養控除や配偶者控除などの人的控除額に差があります。したがって、同じ収入金額でも、市・県民税の課税所得は所得税よりも多くなりますので、税率を変えただけでは市・県民税の税負担が増えてしまいます。そこで、人的控除の適用状況に応じて、市・県民税額を減額することで、納税者の負担が変わらないようにします。

◎住宅ローン控除（平成20年度より実施）

住宅ローン控除は、所得税だけにある制度ですが、平成18年までに入居された方で、今回の税源移譲により所得税額が減り、平成19年分以降、従来の住宅ローン控除額が所得税額から控除しきれなくなってしまう場合は、申請すると、翌年度（平成20年度）以降の市・県民税で控除することができるようになります。

**税源移譲に関わるもの以外の改正**

◎定率減税が廃止されます。

平成11年に、景気対策のための暫定的な税負担の軽減措置として導入された定率減税が、経済状況の改善などを踏まえ、平成19年（度）分から廃止となります。これにより、控除がなくなった分は負担増となります。

**定率減税による控除額**

	平成11～17年度	平成18年（度）	平成19年（度）
市・県民税	所得割額の15% （最高4万円）	所得割額の7.5% （最高2万円）	なし
所得税	所得税額の20% （最高25万円）	所得税額の10% （最高12万5千円）	

※定率減税の廃止は、税源移譲による改正と同時期に行われます。税源移譲に伴う税負担はありませんが、定率減税の廃止による税額が増えることにご留意ください。

**夫婦十子ども2人 給与700万円（年額）のケース**

平成18年（度）		➔	平成19年（度）	
住民税	196,000円		住民税	293,500円
定率減税	△14,700円		定率減税	0円
所得税	263,000円		所得税	165,500円
定率減税	△26,300円		定率減税	0円
住民税と所得税を合わせた税負担額	418,000円		住民税と所得税を合わせた税負担額	459,000円

※子どものうち1人が特定扶養に該当するものとしています。  
 ※一定の社会保険料が控除されているものとして計算しています。  
 ※住民税額は所得割に係るもので、このほかに均等割が課税されます。

◎非課税措置廃止に伴う経過措置

平成17年1月1日現在、65歳以上の方（昭和15年1月1日以前に生まれた方）で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで市・県民税が非課税でしたが、この非課税措置が平成18年度から廃止となりました。これに伴う急激な税負担の増加を緩和するために経過措置がとられています。

**経過措置による市・県民税負担額**

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
均等割	1,300円	2,600円	4,000円
所得割	本来の所得割額の1/3	本来の所得割額の2/3	全額

●問い合わせ 税務課課税担当  
 (062-3113)

# 大月税務署から お知らせ

## 申告書はご自分で書いて提出は お早めに

○所得税および贈与税の申告・納税期限は3月15日(木)です。  
○個人事業者の消費税および地方消費税の申告・納税期限は4月2日(月)です。  
3月に入ると、税務署は大変混雑します。

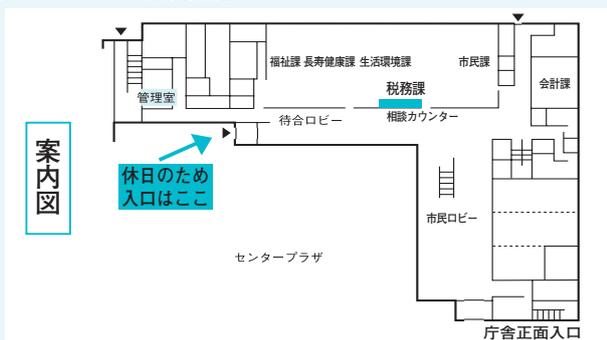
## 市税等収納・納税相談窓口を 2月・3月の第4日曜日に開設します

市では、金融機関等の営業日に税金や使用料などを納入することが困難な納税者のために、市税等収納窓口を開設します。また、納税に関する相談窓口も併設しますので、ご利用ください。

●日時 2月25日(日)、3月25日(日)  
午前9時～正午

●場所 市役所1階税務課カウンター

※出入口は福祉課前の玄関になります。  
(もみじホール玄関脇)



※4月以降の日程は4月号の広報でお知らせします。

○問い合わせ 税務課収納担当(☎62-3113)

ますので、早めの申告にご協力ください。

### 譲渡所得の申告について

平成18年中に土地(借地権)や建物等の不動産をお売りになった方、ゴルフ会員権や株式等の資産をお売りになった方は、譲渡所得等について所得税の確定申告が必要です。

### 贈与税の申告について

個人から財産をもらったときは贈与税の課税対象となりますので、申告が

必要な場合があります。詳しくは大月税務署へお問合せください。

## 国税庁のホームページで確定 申告書などの作成ができます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成(入力)し、プリントアウトした確定申告書は、そのまま税務署に提出することができます。平成18年分から、土地・建物等の譲渡所得および贈与税についても、ご利用できるようになりました。(特例の内容等により、ご利用できない場合がありますので、ご注意ください。)

e-Tax(イータックス)をご利用いただくと、国税庁ホームページで作成した申告書データ(贈与税を除く)に電子署名をして、そのまま送信(提出)することができます。

確定申告書以外にも、税務に関する主な行政手続きについての申請・届出書様式を提供していますので、是非ご利用ください。

国税庁ホームページのアドレスは

<http://www.nta.go.jp>

e-Taxホームページアドレスは

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

## 納税には、口座振替を ご利用ください

○所得税、消費税および地方消費税の納税には、安全で便利な、口座振替

をご利用ください。

○口座振替のご利用を希望される場合は、「口座振替依頼書」を、上記の「申告・納税の期限」までに税務署またはご利用される金融機関に提出(郵送)してください。

○「口座振替依頼書」は、税務署および金融機関にご用意してあります。また、国税庁のホームページからダウンロードすることもできます。

○口座振替をご利用の場合の振替日は、所得税が4月20日(金)・個人事業者の消費税および地方消費税が4月26日(木)です。

○納付書により納税される場合は、上記の「申告・納税の期限」までに、最寄りの金融機関窓口での納税をお願いいたします。

○期限内に納税できるよう、納税資金の積立てをお勧めしております。

## 税理士会が行う無料申告相談会 のご案内

小規模納税者の方などのための所得税および消費税の無料申告相談会が行われます。

●日時 2月19日(月)・3月1日(木)

●時間 午前10時～正午、午後1時～

3時

●場所 もみじホール2階会議室

●問い合わせ 大月税務署(☎22-13153)



▲謝辞を述べる奈良沙織さん



▶式を進行する安藤康也さん(右)と古瀬村温美さん(左)



▲記念品を受けた角祐介さん



▲誓詞を述べる山口雄三さん

# 上野原市 成人式

1月8日、平成19年上野原市成人式がもみじホールで行われました。この成人式の対象者は総勢398人で、当日は男性167人・女性152人の合計319人が出席しました。ここでは、今年の成人式を運営してくれた実行委員のみなさんや、20歳のメッセージを寄せてくれた5人の新成人、当日の新成人の喜びの表情などを紹介します。



▶指揮者の加藤洋介さん



▶伴奏をする降矢あつみさん

本日は、私たちの成人への門出をお祝いくださいまして、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

ここに新成人を代表いたしましたとして、感謝の言葉と、成人としての決意を表明いたします。ただ今、上野原市長奈良明彦様をはじめ、ご来賓の方々からいただきました激励をしっかりと胸に刻み込んで、これまで以上に、自己の人格形成に努力するとともに、一社会人としての責任と自覚をもち、社会に貢献できる人間になりますよう努力していくことをここにお願いいたします。

また、これからの社会はバイタリティーに満ち溢れた人間が要求されます。私たちの若く力みなぎるパワーを社会の担い手として全面に発揮し、一社会人として切磋琢磨し精進していきたいと思えます。

まだまだ未熟な私たちですが、今後ともご指導ご鞭撻をくださいますよう、お願い申し上げます。

簡単ではございますが、私たちの感謝の言葉と決意の表明とさせていただきます。

新成人代表 山口雄三さん 誓詞より

本日は、このように盛大な式を私たち新成人のために挙行していただき、誠にありがとうございます。また、上野原市長奈良明彦様をはじめ、ご来賓の皆様からのあたたかいお言葉を賜りまして、私たち一同、身の引き締まる思いでいっぱいです。新成人を代表し、厚く御礼申し上げます。

まばゆい陽の光がきらきらと降り注ぎ、緑輝く上野原という同じ環境で生まれ育ち、共に喜びや悲しみを分かち合ってきた仲間とこうしてこの場所で成人としての第一歩を踏み出せることをとても誇りに、また、光栄に思います。

今日、ここに私たちがあるのは、両親をはじめ、多くの方々から私たちの成長をいつも優しく、また、時には厳しく見守ってくださったお陰だと改めて感謝しております。これから私たちは、大人としての自覚を持ち、何ごとにおいてもくじけることなく取り組んでいかなければなりません。そして、私たちに注がれてきた深い愛情を無にしないためにも責任ある行動をとることが期待に込めることだと思えます。

私たちは本日をもって成人の一員になりますが、まだ右も左も分からない未熟者であります。しかし、私たちはそれぞれの夢に向かっての第一歩を踏み出します。諸先輩方には、沢山のご迷惑をかけることと思いますが、あたたかく、そして時には厳しくご指導いただきながら、ゆっくりであっても一步一步確実に夢に向かって歩んでいきたいと思えます。

最後になりましたが、今日この日のために多大なご協力をいただきました教育委員会の皆様方、そして関係者の皆様方、今まで育ててくださった両親や多くの方々から感謝を申し上げます。お礼のあいさつとさせていただきます。

新成人代表 奈良沙織さん 謝辞より



おめでとう!!  
新成人のみなさん



20歳のメッセージ



城戸千代美さん

これまで育ててくれた両親や支えてくれたみなさんに恥じない大人になりたいです。



橋本直哉さん

目標に向かって一步一步進んでいきたい。



中村かおりさん

多くのことに挑戦し、心の豊かな人間になりたい。



安藤卓也さん

ゆるぎない心を持ち、目標に向かって歩んでいきたい。



大神田智美さん

たくさんの人たちに支えられて、今日の日を迎えられたことに感謝します。

# パブリックコメントを

## 募集します

上野原市では、上野原市長期総合計画(案)、上野原市行政改革大綱(案)および実施計画(案)の2項目について、パブリックコメントを募集します。

### 上野原市長期総合計画(案)

#### ◆趣旨

地方自治法第2条第4項の規定に基づき、平成19年度から28年度までの10年間の市政運営に関する基本方針などを定めた「上野原市長期総合計画」を策定します。

#### ◆目的および背景

地方自治法第2条第4項では、「その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ、計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならぬ。」とされており、市政の計画的な運営のため必ず定めなければならないものです。

#### ◆施策の名称

上野原市長期総合計画

#### ◆募集期間

1月29日(月)～2月16日(金)

※市役所総務部企画課および各支所にて、計画(案)の閲覧ができます。

※提出方法・留意事項は下欄共通項目に記載されています。

#### ◆提出先

・郵便の場合 〒409-0192  
上野原市上野原3832 上野原市役所総務部企画課計画推進担当  
・FAXの場合 ☎62-5333  
電子メールの場合  
kikaku@city.uenohara.lg.jp

#### ◆問い合わせ

企画課計画推進担当(☎62-3118)

### 上野原市行政改革大綱(案) および実施計画(案)

◆上野原市行政改革大綱等の趣旨および目的  
少子高齢化の進行や高度情報化社会の到来などにより、市においては高度化・多様化する行政ニーズに的確に対応した行政運営が強く求められ

ています。また、三位一体の改革などにより地方交付税や国庫補助負担金が削減されるなど、極めて厳しい財政状況に直面しています。このような状況の中、施策や事業を見直し、限られた財源を有効に活用しながら市政を推進するために、行政改革が必要となっています。上野原市行政改革大綱等は、市が取り組む行政改革の具体的な方針を示すために策定するものです。

#### ◆施策の名称

上野原市行政改革大綱および実施計画

#### ◆募集期間

1月30日(火)～2月20日(火)

※市役所政策秘書室および各支所にて、大綱(案)、計画(案)の閲覧ができます。

※提出方法・留意事項は下欄共通項目に記載されています。

#### ◆提出先

・郵便の場合 〒409-0192  
上野原市上野原3832 上野原市役所政策秘書室行政改革担当  
・FAXの場合 ☎62-5333  
電子メールの場合  
seisaku@city.uenohara.lg.jp

#### ◆問い合わせ

政策秘書室行政改革担当(☎62-3210)

#### 《パブリック・コメント制度》

パブリック・コメント制度とは、市の基本的な計画や施策などを作成する過程において公表し、市民のみならずから広くご意見をいただき、市は提出いただいたご意見を参考にしながら施策等を作成していく制度です。

#### 《共通項目》

◆提出方法  
意見等の提出は、市ホームページおよび市役所各担当・各支所に用意してある「パブリックコメント意見等提出用紙」の様式により提出してください。

他の様式で提出される場合は、提出される方の住所・氏名(法人にあつては名称および所在地)・電話番号等の連絡先を明記してください。

提出方法は、書面持参、郵便、FAX、電子メールによりお願いします。

※電話でのご意見はお受けしていません。

#### ◆留意事項

・意見提出の際は日本語でお願いします。他の言語で提出される場合は、日本語訳を添付してください。

・提出していただいたご意見については、内容ごとに整理したうえで、市の考え方とともに公表いたします。

・意見等提出の際にご記入いただく住所・氏名等の個人に関する情報は、公開いたしません。また、他の目的で使用することは一切ありません。

# 引き込み工事が始まります

## 「情報通信基盤整備事業」

### 宅内引き込み工事が始まります

光ファイバケーブル宅内引き込みと機器収納ボックス、告知端末機設置の各工事は、広報うえのほら12月号でお知らせした基準で、各家庭に行います。現在、市民のみなさんに対して、市が契約した施工業者が、工事について承諾をお願いしています。ご承諾いただいた際には、機器収納ボックスおよび告知端末機の設置場所等について打ち合わせをさせていただきます。また、機器収納ボックスおよび告知端末機は後日改めて設置しますので、ご協力をお願いします。（ページ下の「接続概要図」をご参照ください。）

なお、工事期間内にご承諾いただけず、後に設置を希望された場合、引き込み工事は有償になりますので、ご理解をお願いします。

### 電柱使用の承諾に、ご理解とご協力をお願いします

電柱に光ファイバケーブルを敷設する際には、すでに設置されている電柱

を利用していただきます。現在、電柱が設置されている土地を所有する方（以下「所有者」といいます。）に電柱使用の承諾をお願いしていますが、承諾をいただけない場合、接続ができず、今回の事業で行うサービスを受けられないご家庭が発生することも想定されます。

全てのご家庭に均等なサービスを提供するため、電柱使用の承諾にご協力をお願いします。

ご理解とご協力をお願いします



### 地番不明柱について

今回の事業で使用を予定している東京電力およびNTTの電柱は、約8千

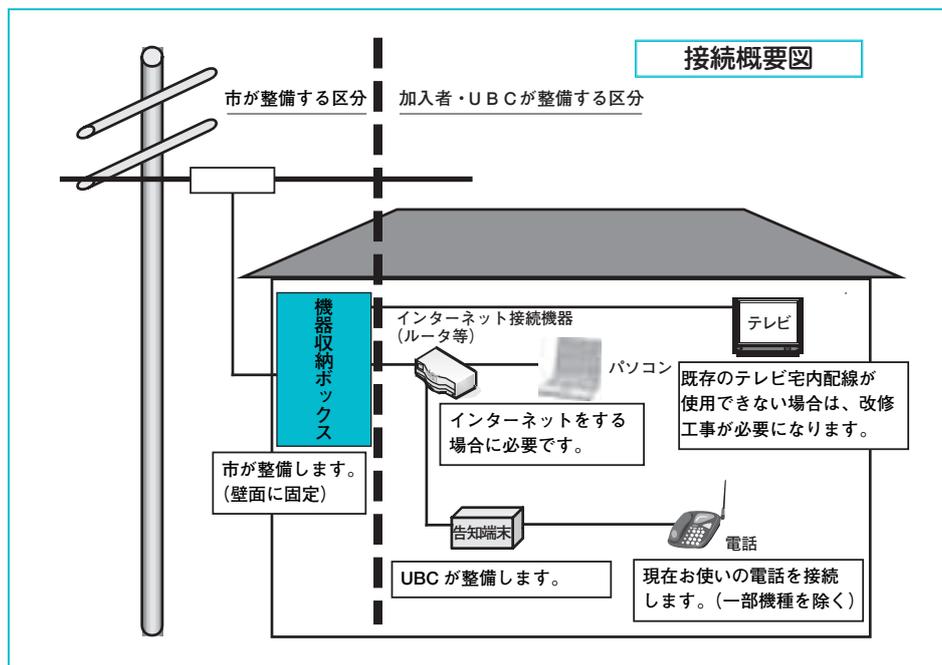
本になります。設計業務の中でケーブル敷設ルートの合理性や保守の容易性などを考慮して使用電柱を選定しています。

所有者が判別できていない電柱については使用の承諾をお願いしてきましたが、電柱が設置されている土地の地番や所有者が不明なものもあります。

今回の事業を実施するにあたり電柱使用の承諾をいただくため、所有者の特定調査を進めています。このような中でも確認が取れない電柱がありますが、市民のみなさんへのサービス提供を行うためにはこれらの電柱の使用も必要になるため、電柱の調査を今後も努力して進めていく中で工事を進めさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 有線テレビジョン放送施設設置許可状が交付されました

平成18年12月20日付けで、総務省関東総合通信局から、第三セクターである株式会社上野原ブロードバンドコミ



ユニケーションズ(UBC)に、有線テレビジョン放送施設設置許可状が交付されました。

このことにより、今後は、UBCから具体的なサービス内容や料金体系などをお知らせします。

●問い合わせ 総務部企画課情報推進担当 (☎623118)



# 野焼きは禁止 されています

野焼きの例外一覧表

1	焚き火、その他日常生活を営むうえで通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの 例；落ち葉焚き、焚き火、キャンプファイヤー
2	農業、林業を営むためやむを得ないものとして行われる廃棄物の処理 例；稲わら、田や畑の法面等の草の焼却、伐採した枝の焼却など
3	風習、慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却 例；どんど焼き等の地域の行事における不用となった門松やしめ縄などの焼却
4	国、地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却 例；河川管理者による河川管理をするために伐採した草木等の焼却
5	震災、風水害その他の災害の予防、応急対策および復旧のために必要な廃棄物の焼却 例；災害時における木屑の焼却、道路管理のために剪定した枝等の焼却

**要注意** 上記は例外とはなっていますが、特に住宅地に近い場所などでは煙や灰による苦情につながります。苦情があった場合は公害として対応していきます。また、日常的に行っている場合には軽微とは言えなくなりますので、付近への十分な配慮が必要となります。

野焼きはなぜいけないの？

野焼きは、その煙が悪臭や大気汚染を引き起こし、周辺への迷惑になることは言うまでもありません。

さらに、野焼きでは、通常焼却温度200度から300度程度にしかならないため、燃やすものによってはダイオキシンの発生原因にもなると言われています。

燃やさずにゴミで出そう！

事業所で事業活動によって発生した廃棄物は、各事業所で処分しなくてはなりません。家庭から出るゴミ（燃えるゴミ・資源ゴミ・粗大ゴミ）は、市クリーンセンターで処分できます。決められた日に決められた場所へ分別して排出してください。

野焼き防止でパトロール

例年、県下一斉に野焼き防止パトロールを実施しています。市内においても、適法のものと思われる場合もありますが、毎回、指導や、改善を求めるケースが見受けられます。日頃から野焼きの防止を心がけましょう。

罰則はあるの？

法律に違反して野外焼却を行った場合は、次の罰則の適用を受け処罰されます。  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16の2、同法第25条1項

5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金

●問い合わせ

生活環境課生活環境担当（☎62-3114）

# 上野原市 消防団出初式

1月7日、上野原中学校屋内運動場において、消防団出初式が、各地区の消防団員や婦人消防隊員、消防関係者等多数の参加のもと盛大に行われました。

出初式では、消防活動に功績のあった消防団員の表彰や消防功労者への感謝状の伝達などが行われました。  
今年の被表彰者は、次のとおりです。（敬称略・順不同）

## △山梨県消防協会

### 会長表彰▽

#### 【竿頭綬】

上野原市消防団

#### 【甲種功労章】

奥脇祐二、古屋一、八木克夫、岡部信一、原田保敏、平賀政光

#### 【乙種功労章】

一ノ宮雅彦、水越光哉、佐々木仁、岡部和由、長門貴夫、山本誠二、小林一夫、萩原利幸、久島広巳、舟山基巳、小澤勇人、梶原春彦、安井和雅、木口哲良、中島喜春、荒井忍、山下英男、小山達也、山口真二、鷹取武彦、城戸久、鷹取久幸、船木豊、岩木隆、長田年春、落合昭年、杉本文明、杉本福正、佐藤進也、佐藤良一、

#### 【消防協力者感謝状】

荒井一成

## △山梨県消防協会

### 東部支部長定例表彰▽

#### 【支部長表彰】

田村忠、小俣億学、土屋武政、尾形修、和智孝夫、加藤好男、和智正博、吉村孝久、小俣弘之、荒井剛広、中村智哲、中村誠、佐藤建一、梶原春彦、原田浩、原島清隆、富田昌則、志村明洋、山崎晴彦、岡部秀夫、白鳥誠、大窪優、坂口英生、横瀬明義、長田岩利、橋本幸春、加藤正樹、杉本賢士、原田豊、小俣秋彦、原田英信、加藤元広、関戸謹、加藤淳一郎

## △地域県民センター

### 所長表彰▽

#### 【所長表彰】

水野貴一郎、中村一己、織田博司、清水久雄、萩原敏彦、安藤浩、福島一美、橋本雅美、大田稔明、奈良勇一

## △上野原警察署長

### 防犯協会支部長表彰▽

#### 【防犯功労者表彰】

一ノ宮重和、竹谷忠、白倉寿弘、牧野剛、安藤剛、久島靖、尾形一雄、井上信二、折原孝、水越正、落合謙二、久島義男、池田貴文、小澤哲也、中村賢一、飯島信夫、河内正実、山口一郎、山口祐司、氏家芳生、白井修、山崎晴彦、杉本敦、山口康宏、山口貴洋、吉村英洋、石井忠教、中村浩生、加藤浩二、吉村茂、和田勝永、石田信和、水越正浩、中山雄二、富岡玲治、白鳥勝晴、高橋瑞英、中村偉一

## △都留警察署長

### 防犯協会支部長表彰▽

#### 【防犯功労者表彰】

安留俊介、佐藤祐、天野久、多賀井修一、大竹薫

## △上野原市長表彰▽

#### 【有功章】

遠藤政弘

#### 【特別功労章】

山口憲治、奈良富男、原田寛治

#### 寛治

#### 【功労章】

岡部貞利、水野貴一郎、岡部正芳、岡部勘二、上條恭一、加藤利浩、小俣芳文、安藤隆、尾形正彦、和智広道、加藤好男、小俣哲司、久島治男、網野好文、溝呂木孝良、吉村孝久、久島邦夫、久島秀資、小林正美、甘利正司、久島勝己、久島勝、久島信二、古屋一、上條泰雄、山口和彦、中島忠、山口昌美、網野幸夫、梶原洋明、富田実良、梶原孝夫、平本隆、清水一明、佐藤丈彦、奈良勇一、原島初善、奈良三十六、長田秋男、会津孝之、奈良喜之、原田英二、佐藤正利、小笠原弘、安留金義、小俣勝、原田武久、平賀政光、河内巖、多賀井修一、佐藤光、有賀正、関戸政富、小俣茂樹、原田幸一、小俣康弘

#### 【勤続章】

一ノ宮武宏、平賀正、佐藤良一、平賀源重郎、原田寿文、安藤浩、萩原敏彦

#### 【表彰状】

萩原進、加藤照正

#### 【音楽隊員等表彰】

土屋薫

#### 【婦人消防隊員表彰】

水越なを子、江藤美代子、飯島恵美子、石井文子

## △上野原市消防団長表彰▽

### 【精勤章】

雨宮康雄、一ノ宮孝明、小俣進、藤原秀和、織田俊雄、阿部喜好、安藤哲也、井上秀喜、市川典昭、市川和利、山口一郎、上條一俊、近田公孝、安藤邦和、山口勝大、荒井保、植松正弘、田邊稔、宮崎義幸、泰野寿、石井忠教、吉村茂、網野重行、瀧森幸史郎、橋本正年、佐藤伸裕、小俣貴久、小俣信也、関戸信、平賀哲幸、天野栄一

### 【優良防火管理表彰】

甘利モーターズ

## △上野原市幼少年婦人

### 防火委員会会長表彰▽

#### 【防火委員会会長表彰】

梶原克子、岡部純子、鈴木春子、小澤純子、本城谷眞知子、久嶋和美、久島廣美、久島里美、石井博美、市川かよ子、井上典子、安藤榮子、白鳥益美、高橋正子

## △上野原市婦人消防隊

### 正副隊長会長表彰▽

#### 【防火委員会会長表彰】

上條八重子、小俣昭子、加藤みどり、大神田節子、水野一江、岡本照子、中村幸恵、尾形雅美、小俣君代、栗原美子、横内由子、長田多恵子、水越悦子、城戸美智子

# 福祉作品コンクール最優秀作文



西原中学校3年(現高校1年)  
降矢郷平さん

## 豊かな共生社会を 目指して

私の目の前には、光のあるごく普通の光景が広がっている。しかし、世の中にはその当たり前のような光のある生活を送っていない人達がたくさんいる。ただ目が見えないというだけで大きく生活が変わって行く。それなのに必死で楽しく、前向きに生きる彼らの姿から、私は一つの体験をきっかけに勇氣と感動をもたらしたのである。

私の学校では、今年から福祉学習の一環として、「障害」について学ぶことになった。私達が学んだ障害とは、人間の五感の一つでもある「目」。光を奪われた生活とは一体どんなものなのかと思い、アイマスクで目を隠し、校内を少し歩いてみた。すると周りは何も見えず、恐いの一言であ

った。普段歩いているただの道が、まるで深い暗闇の洞窟のようであった。こんな生活を毎日も続けている盲目の人達にとって、「手伝いますよ」の一声がどんなに嬉しく大切であるかを改めて感じた。県立盲学校などの講師を務め、広く社会に貢献している牛田皓先生という盲目の方のお話も聞くことができた。今までも過ごしてきた全てを私達に語ってくれた。先生は、「失われた物を数えるより、残された物を数えよう。」といった前向きな言葉の数々を話してくれ、それには心が熱くなってきた。そこからである。私の福祉に対する気持ちが変わったのは。

また、目の不自由な人達が、意志交換に使う点字も、講師の小宮美砂子先生におそわることができた。点字の歴史や書き方を学び、実際に自分で考えた文を点字の手紙にできるまでになった。

そして、充実した事前学習を踏まえて、盲学校の生徒との交流を通し、より自分の考えを深め、これからの福祉社会を主体的に考えたいという目的で県立盲学校を訪問した。

ここでは四名の中等部の生徒が私達の来校を歓迎していた。自己紹介をしたあとに2種類のスポーツを通して交流をした。どちらもボールの中に鈴が入っていて、音だけでわかる目の不自由な人のためスポーツである。初めてやるスポーツだったので、ミスを連発したが、楽しくやることができた。しかし、私達健常者はアイマスクを外せば目が見える、しかし彼らはどんなに目を凝らしても何も見えない。それなのに楽しそうに笑顔を見れば、前向きに生きる姿を見て、牛田先生が言っていた、「障害は不便ではあるが不幸ではない。」という言葉が脳裏をよぎった。

目を追うごとに発展する福祉事業。その陰には、毎日一杯に生きる彼らの姿がある。どんなに目が見えなくても、どんなに耳が聞こえなくても同じ人間。この二十一世紀を担う私達の力で誰もが安心して暮らせる豊かな共生社会を作っていきたい。そして、光のある生活を送れる事に感謝し、一日一日を大切に過ごしていきたい。

(原文のまま掲載しました。)

## 男女共同参画ニュース スマイル NO.10

### 『女性のリーダーを育成しよう』

男女共同参画の世界的な流れは、1979年に国連で採択され、1985年に日本で批准した『女性差別撤廃条約』に見られるように、まず『女性』という視点から問題提起が始まり、各地で『女性センター』が創設され、『女性プラン』が策定されました。

しかし、最近では、男女共同参画は女性だけの問題ではなく男女の問題である、という意識が高まり、その名称も『男女共同参画推進センター』や『男女共同参画プラン』など変わってきています。

では上野原市ではどうでしょうか。

上野原市でも『上野原スマイルプラン』を推進していくために、『男女共同参画推進委員会』が活動をしています。

しかし、平成16年に旧上野原町で実施した町民アンケート調査では、『根強い慣習があるために住みにくい』と感じている女性の割合は少なく、また、『公的役員や地区役員を受けるか』という質問に対しては『できれば受けたくない・絶対に受けたくない』と答えた女性が64%に上っています。

また、『男女共同参画社会を実現するために必要なものは何か』という設問では、『地区役員や公的役員に女性が選出されるよう、働きかける』という項目を選んだ男性が22%いたのに対して、女性は10%にとどまっています。

男女でバランスよく地域の役割を担っていくためには、まず女性が、地域社会で形成されている性差に気づくこと、そして女性のリーダーに対する理解を深めることが必要でしょう。

『上野原スマイルプラン』では、『女性のリーダーの育成』を基本計画に掲げ、推進しています。

(上野原市男女共同参画推進委員会)

●問い合わせ 総務課行政防災担当(☎62-3117)



ひまじいごみQ&A

クリーンセンターに寄せられるごみの分け方や出し方に関する質問についてお知らせします。詳しくは市民カレンダーやホームページを参考にしてください。

《ごみ出しの注意点》

Q いつもの時間に収集車が来てないのですが？

A ごみの量や道路工事などによつては、収集時間が不規則になる場合があります。このため、ごみは必ず朝8時までにお出しく下さい。

Q 麻袋に入れて出したごみが収集されないのですが？

A ごみ袋は透明・半透明のものを使用してください。紙袋や麻袋などで中身が確認できない袋で出されたごみは収集できません。

Q 缶の日に、スプレー缶を出したのに収集されていませんか？

A スプレー缶は中身を空にして、穴を開けて、軽く潰してから出してください。事故防止のため穴が開いてない場合には収集しません。Q 通勤途中に最寄りの集積所にごみを出したいのですが？

A 地域の利用者の迷惑になりますので、各家庭で定められた集積所以外には出さないでください。集積所の設置および管理はそれぞれの利用者が行っています。

《不燃性粗大ごみの出し方》

Q 粗大ごみとはどんな品物ですか？

A 不燃性粗大ごみは、自動車・ストーブ・カセットテーパー・CD・ポット・傘・時計・ガスレンジ・ビニールシート・プラスチック製品などです。

また、家具類で木材にガラスや金属などが付いている物や、鍋類や調理器具等で金属にプラスチックや木材が付いている物も不燃性粗大ごみになります。

Q 不燃性粗大ごみはどうやって処分するのですか？

A 不燃性粗大ごみは有料処分になります。処分方法は、地区ごと定められた収集日

の前営業日の午前中までに電話予約をしてお出しいただくか（予約収集10kgあたり410円）、直接クリーンセンターまで持ち込んでください。（直接持ち込み10kgあたり360円）

《各種リサイクル》

Q テレビを処分したいのですが？

A テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機の処分は、市内の電気店まで相談してください。

また、パソコンは製造メーカーへ、オートバイは市内の販売店まで相談してください。これらは、クリーンセンターではお引き取りできません。

《事業系ごみの取り扱い》

Q お店のごみが収集されないのですが？

A 事業活動によって生じるごみ（会社・商店・工場等のごみ）は、収集されません。直接クリーンセンターまで持ち込みのうえ、有料（10kgあたり60円・粗大ごみは10kgあたり360円）処分になります。なお、産業廃棄物はお引き取りできません。

● 問い合わせ クリーンセンター（☎63-5353）



元氣いきいき教室を開催しています

今月は、新しく開催されている「元氣いきいき教室」について紹介します。

この事業は12月号の広報等で参加者を募集し、健康な高齢者の介護予防を目的に実施しています。

1月から、「みのりの里介護老人保健施設旭ヶ丘」と「コモケアセンターあい里」において、市の委託事業として開催しています。



参加者は、自分のことではきても、足や腰が痛むという方々ばかりです。しかし、今の体の状態を維持できるように、軽い運動やストレッチを楽しく行いながら、介護予防となることを目指し3月末まで、12回取り組んでいきます。



この教室は、平成19年度ににおいても引き続き実施予定です。開催時には、広報にてお知らせしますので、是非健康な高齢者の方をご参加ください。

● 問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当（☎62-4133）

# 保健だより 2月



問い合わせ——  
保健担当  
電話 62-4134

## ★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日  
午前9：00～11：00
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）

## ★乳幼児健診（2/1～3/10までの予定）

《上野原会場》

	実施日	該当児	持 ち 物
3～4 か月児	2月14日 (水)	平成18年 9月下旬・ 10月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
9～10 か月児	2月20日 (火)	平成18年 4月・5月 上旬生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
1 歳 6か月児	3月2日 (金)	平成17年 7月下旬・ 8月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票

- ◎受付時間 午後1：00～1：20
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※対象児にはお知らせを郵送します。
- ※3月6日(火)に予定していた2歳児歯科健診は、都合により変更になります。対象児にはお知らせを郵送します。

《秋山会場》

	実施日	該当児	持 ち 物
乳幼児 健康相談	2月28日 (水)	通知 します	母子健康手帳 バスタオル・問診票

- ◎受付時間 午後1：30～2：00
- ◎場 所 国保直営診療所（秋山診療所）
- ※健診ごとに受付時間が異なりますので、対象児には個別通知でお知らせします。

## ★乳幼児すこやか発達相談

「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「こどもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。

- ◎日 時 2月26日(月) 予約制となります。
- ◎スタッフ 医師・心理相談員・保健師
- ◎対 象 市内在住の0歳～就学前までのお子さん  
と保護者
- ※電話でお申し込みください。

## ★1日人間ドック

- ◎対 象 者 市内に住民票のある35歳以上の方  
(今年度中に35歳になる方も含む)
- ◎検 診 料 自己負担金 8,000円 (昼食代含む・  
オプション検査は別途)  
婦人科を受診される方は9,700円 (子  
宮がん1,000円・乳がん700円)

実施機関	問い合わせ・申込み	送迎
クアハウス石和(笛吹市)	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理 センター(甲府市)	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診 センター(八王子市)	042-644-3721	なし

※オプション検査・料金・実施日など、詳細は各施設へお問い合わせください。

※1日人間ドックと市で実施している各種集団検診は、同年度中に重複して受診することができません。重複した場合は、1日人間ドックの費用を全額実費負担することになりますので、ご注意ください。不明な点は保健担当までお問い合わせください。

## ★乳がん施設検診

- ◎対 象 者 市内に住民票のある30歳以上の女性
- ◎検 診 料 700円
- ◎内 容 視触診・乳房撮影(30歳代の方は超音波検査、40歳以上の方はマンモグラフィ検査)
- ◎指定医療機関 市立病院
- ◎申 込 み 市立病院へ直接お申し込みください。

## ★すこやか健康相談(2/1～3/10までの予定)

実施日	場 所	時 間
2月9日(金) 3月9日(金)	保 健 セ ン タ ー	午前9：00～10：00 糖尿病が気になる方 (要予約) 午前10：00～11：00 一般健康相談
2月14日(水)	秋 山 支 所	午前9：30～11：00
2月16日(金)	西 原 支 所	午前9：30～11：00

- ◎対 象 者 市内に住民票のある方で、糖尿病が  
気になる方、健康相談を希望の方
- ◎内 容 血圧測定、血糖値測定、尿検査、体  
重測定、体脂肪測定等
- ◎持 ち 物 健康手帳(持っていない方には当日交  
付します。)、筆記用具
- ◎注 意 血糖値検査では空腹時の血糖を測定  
しますので、当日の朝食はなるべく  
食べないようにしてください。(湯茶  
は可)

※秋山地区の健康相談では、母子健康手帳交付、妊婦・乳幼児相談も行います。  
※保健センターでの糖尿病が気になる方の健康相談を希望される方は、電話等で前日までにご連絡ください。



## 国保出産育児一時金受領委任払制度のお知らせ

### 《出産育児一時金受領委任払制度とは？》

この制度は、被保険者が安心して出産できる対策として、出産前に市役所で申請をしていたかどうかにより、出産時に支給する出産育児一時金の中から、一子につき35万円を限度に保険者（上野原市）が直接医療機関にお支払いします。これにより、被保険者が医療機関等において、出産費用を支払う負担が軽減される制度です。

※従来どおり、被保険者が全額医療機関等でお支払いの後、支給申請する方法もあります。

### ●要件

上野原市の国民健康保険の資格を有する方で、  
① 出産予定日まで1か月以内の方

② 国民健康保険税を完納している方

③ 分娩予定者が、以前被用者保険の本人で、1年以上の加入があり、被用者保険の資格を喪失してから6か月以内の出産でないこと

### ●申請に必要なもの

① 出産育児一時金受領委任払申請書

② 母子手帳

③ 国民健康保険証

④ 印鑑

※申請書は市役所市民課に用意してあります。

※**出産育児一時金は、平成18年10月1日から35万円に引き上げられています。**

●問い合わせ 市民課国保年金担当（☎62-3112）

## 平成19年度市営住宅補欠入居者募集

市では、平成19年度市営住宅補欠入居者を次のとおり募集します。

●**使用料** 政令の定めるところにより、収入等によって決定します。

### ●応募資格

次の①から④までの条件にすべて該当すること  
① 市内に住所または勤務先が

あること

② 現に同居し、または同居する親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある方、または婚姻予定者）がいること

③ 入居しようとする同居の親族全員の所得金額から、政令で定める額を控除し、12か月で割った額が、20万円（高齢者等については26万8千円）以下であること

④ 現に住宅に困窮していることが明らかであること  
ただし、②の規定にかかわらず、単身入居できる方は、次のイからハのいずれかに該当する方となります。なお、常時介護を受ける必要のある方等は除かれることがあります。

イ 60歳以上の方

ロ 障害者基本法に基づく認定を受けている方

ハ 戦傷病者特別援護法に基づく認定を受けている方

ニ 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の規定による厚生労働大臣の認定を受けている方

ホ 生活保護法に規定する被保護者

ヘ 海外からの引揚者で、引き揚げた日から5年を経過

していない方

●**募集期間** 2月9日（金）～28日（水）午前8時30分～午後5時（ただし、土・日・祝日除く）

※申請書は建設課に用意してあります。なお、申請書提出に際し、簡単な聞き取りを行います。

●**補欠入居該当者の有効期間** 平成19年4月1日～平成20年3月31日までとなります。

●**敷金** 使用料の3か月分

●**申請場所および問い合わせ** 建設課計画担当（☎62-3123）

## 教員資格者登録のお願い

上野原市教育委員会・山梨県教育委員会では、北都留地区の小中学校で、臨時教員として勤めることができる方を募集しています。

●**資格** 小中学校の教員免許所持者、養護教員免許所持者、または平成19年3月31日までに各免許取得見込み者（必要単位を取得している方も相談により可能）で勤務可能の方  
※すでに登録している方、勤

務中の方は必要ありません。

●**採用時期** 各学校の必要に応じて採用

●**給与その他条件** 市教育委員会、または山梨県教育委員会の定める基準による。

### ●受付期間 随時

●**申込み・問い合わせ** 学校教育課教育担当（☎62-3408）または富士・東部教育事務所（☎45-7820）

## 2月の「子育てプレイルーム」のお知らせ

子育て支援担当では、もみじホールの一室を「子育てプレイルーム」として開放しています。親子が安心して遊べる場所、情報交換の場所としてご利用ください。

●**日時** 2月14日（水）・28日（水）午前9時～正午

●**利用方法** 希望者はあらかじめ左記までお申し込みください。

なお、一度申し込みをされた方は、再度申し込みの必要はありません。

●**申込み・問い合わせ** 福祉課子育て支援担当（☎62-3115）

## 国民年金加入のみなさんへ

《国民年金保険料は  
便利でお得な口座振替》

国民年金保険料は、口座振替にすれば、指定された口座から毎月自動的に保険料が引き落とされます。一度手続きするだけで、毎月金融機関等に出向く必要がなく、納め忘れもありません。

保険料を当月末の口座振替（早割）にすると、月々50円割引になります。1年度分または6か月分の前納は、さらにお得になります。

手続きは、金融機関等の窓口で備え付けの「国民年金保険料口座振替納付申出書」に必要事項を記入し、金融機関等届出印を押印のうえ、提出してください。また、市役所

市民課国保年金担当にも用意してありますのでご利用ください。

なお、年度末は特に申し込みが殺到するため、確実に4月から振替開始可能になるのは、社会保険事務所に3月2日（金）申し込み分までとなります。お早めにお申し込みください。

●問い合わせ 市民課国保年金担当（☎62-3112）または山梨社会保険事務局大月事務所（☎22-3811）

## 東京電力上野原営業センター閉店のお知らせ

みなさんにご愛顧いただき、いたしました東京電力「上野原営業センター」の窓口業務を平成19年3月30日をもって終了することになりました。

## 身体障害者・知的障害者相談員山梨県知事表彰

### 高橋光威さん



桐原地区にお住まいの高橋光威さんは、多年にわたり県身体障害者・知的障害者相談員として職務に精励した功績が認められ、身体障害者・知的障害者相談員山梨県知事表彰を受けられました。

た。

閉店後のご用命は「山梨カスターセンター」もしくは「大月支社」にて承りますので、よろしくお願い申し上げます。

### ●閉店後の連絡先

○山梨カスターセンター  
・「お引越越し」、「ご契約」の申し込みは（☎0120-995-881）

### ●お問い合わせ

「停電」、「電気料金」など、電気に関するお問い合わせは（☎0120-995-882）

### ○大月支社

〒401-0012 大月市御太刀2-2-14（土・日・祝日は除く）

### ●問い合わせ

山梨カスターセンター（☎0120-995-882）

## 山梨ことぶき勸学院 北都留学園学生募集

山梨ことぶき勸学院では、平成19年度入学生を募集します。「生きがいの創造と地域文化の振興」に参画する指導者としての資質の育成が勸学院のねらいです。長年培ってきた知識や技能をさらに磨き、県下9学園に集う仲間と

ともに、ふるさと山梨・日本の心・時代の潮流・高齢社会・地域などについて学びます。

●定員 北都留学園学園40名（県下9学園で360名）

●入学資格 県内在住の概ね60歳以上の方で、健康で学習意欲のある方

●修業年限 2年

●主な学習場所 大月市西部農村環境改善センター（初狩サブセンター）

●手続き方法 入学願書に必要事項を記入し、富士・東

部教育事務所へ申し込んでください。

●募集期間 1月22日（月）～3月15日（木）まで（定員になり次第締め切ります。）

●学費 年間基本学習費3千円、その他保険270円と勸学院バッジ380円を集合します。

●入学願書 市教育委員会社会教育課および富士・東部教育事務所にあります。

●申込み・問い合わせ 富士・東部教育事務所（☎45-7821）

## 2月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	8日（要予約 ☎62-3115） 午前 10:30～午後 3:00	市老人福祉センター
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日（祝日を除く） 午前 10:00～午後 3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	14日 午前 10:00～正午	もみじホール 3階会議室7
市税収納・納税相談	25日 午前 9:00～正午	市役所1階 税務課カウンター
行政相談所	19日 午前 10:00～午後 3:00	市役所会議室A 秋山公民館
ハローワーク出張相談	20日 午前 10:00～午後 3:00	もみじホール1階 会議室1
社会保険相談所	8日 午前 9:30～午後 4:00	市商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前 10:00～午後 3:00	織物工業協同組合
学校カウンセラー 教育相談	毎週月曜日～木曜日 （祝日を除く） 午前 9:00～午後 4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

## 上野原市立病院から お知らせ

かねてより、また、前号でお知らせしたとおり、常勤医師の減少（2月1日現在5名）により、これまでどおりの医療（入院および外来）が提供できない恐れがあります。

特に、2月からの休日・夜間、救急については、当直医師の裁量で受け入れの可否を判断させていただく方針です。

この数年、医師確保に努めてまいりましたが、全国的に厳しい医師充足状況の中、現在のところ医師は確保できていません。

今後とも市と協力して医師確保に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力



をお願いいたします。  
●問い合わせ 市立病院医事担当（☎62-5121）

## やまなし子育て応援カードの申請はお済みですか？



▶やまなし子育て応援カード

「やまなし子育て応援カード」は、山梨県内の18歳未満の子どもが3人以上いる家庭に交付されます。このカードを提示することで、協賛店舗などを利用する際にサービスを受けられます。カードは上野原市役所福祉課子育て支援担当で交付を受けられます。該当する方でまだ申請がお済みでない方は、申請書（市

役所にあります。）に必要事項を記入のうえ、交付を受けてください。申請には健康保険証（写し可）など、18歳未満の子どもが3人以上いることが確認できる書類が必要ですので、忘れずに持参してください。

※山梨県内の協賛店舗等の情報はホームページで閲覧できます。

ホームページの検索は「やまなし子育てネット」、「やまなし子育て応援カード」等で可能です。

○問い合わせ 福祉課子育て支援担当（☎62-3115）

## 確定申告書作成個別相談会を開催します

社団法人大月青色申告会上野原支部では、次のとおり確定申告書作成個別相談会を開催します。

●日時 2月7日(水)・21日(水)・23日(金)・26日(月)・3月6日(火)の5日間

午前10時～午後3時  
●場所 もみじホール(会場は受付で確認してください。)

●問い合わせ 社団法人大月青色申告会上野原支部

## 「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

- 日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方法 お一人または1組（5人程度）を対象として、対話時間はおおむね20分とします。
- 場所 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課計画推進担当  
☎62-3118 ☎62-5333  
E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

**2月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、2月28日(水)午前9時から11時です。**

(☎23-3545)

## 上野原吹奏楽団第17回定期演奏会を開催します

市文化協会所属上野原吹奏楽団では、次のとおり第17回定期演奏会を開催します。多数のみなさんのご来場をお待ちしています。

●日時 3月4日(日)午後1時30分開場、2時開演

●場所 もみじホール

●入場料 無料

●曲目 パイレーツオペカリアン、私のお気に入り、サウンドオミュージックより他

●問い合わせ 上野原吹奏楽団小澤(☎63-3385)

## 社会を明るくする運動 山梨県作文コンテスト 入賞者の紹介

社会を明るくする運動は、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動（主唱法務省）です。

毎年強調月間の7月を中心に、全国各地で地域に根ざした幅広い啓発活動が展開され、上野原地区（上野原市・丹波山村・小菅村）でも駅宣活動や、ミニ対話集会などを行っています。

山梨県作文コンテストは、この活動の一環として、次代を担う小・中学生にこの運動に対する理解を深めてもらうことを目的に、平成5年度から実施されています。

上野原地区の小・中学校のうち毎年それぞれ3校に作品を募集し、上野原地区実施委員会から山梨県実施委員会へ作品を推薦しています。

今年度は、小学校の部95点（大鶴・桐原・秋山）、中学校の部37点（島田・西原・丹波）、合計132点の応募があり、その中から上野原地区実施委員会の選考により、小学校の部2点、中学校の部2点を山梨県実施委員会に推薦しまし

た。

山梨県実施委員会では、県内各地から寄せられた小学校の部445点、中学校の部526点、合計971点の作品を審査し、18作品が今回入賞しました。

上野原地区からは次の2点が入賞しましたので、入賞者を紹介します。

### ●特別賞（敬称略）

山梨県公立小中学校長会賞  
「明るい社会に」

桐原小学校6年山口真央  
「介護は社会を支える」

島田中学校1年守屋隆人



### ▶受賞を喜ぶ入賞者

入賞した2名は、昨年の12月26日に行われた表彰式に出席し、表彰状伝達、授与がされました。

今回応募された児童・生徒のみなさんやご指導をいただきました。

いた学校の先生方に感謝申し上げます。

◆第56回社会を明るくする運動上野原地区実施委員会

●問い合わせ 福祉課福祉総務担当（☎62-3115）

### 合併記念の日（2月13日） 無料開放のお知らせ

2月13日（火）は「上野原市合併記念の日」です。市ではこの日を記念して次の施設の無料開放を実施します。

#### 《秋山温泉》

●開放施設 温泉・プール

●開館時間 午前10時～午後9時

●対象者 上野原市民（受付で運転免許証・保険証等本人の確認ができるものを提示していただきます。）

●送迎バス 通常どおり運行いたします。

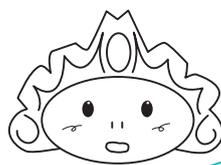
※来館者が多数の場合は、入場制限をさせていただきます。

●問い合わせ 新湯治場秋山温泉（☎56-2611）

#### 《市民プール》

※2月13日（火）が休業日のため、翌2月14日（水）に無料

## 上野原市の歴史を知ろう！！～ミニ展示のお知らせ～ （市役所1階会計課横）2月1日～28日まで



第7回展示  
おおくめぎいせきぐん  
「大柵遺跡群」  
縄文時代の集落と  
大規模な狩り場の跡

“DOKI² (ドキドキ)ちゃん” 2月は「大柵遺跡群」の展示を行います。

遺跡群は、鶴川・大柵・八ツ沢地区にまたがる上野原リサーチ&テクノパーク工業団地の敷地内にあり、造成に先立って4つの遺跡が発掘調査されました。その結果、上野原市の市街地を望む丘の上で縄文時代中期の住居25軒からなる集落跡が発見され、隣の丘では縄文時代早期のケモノ捕獲用おとし穴が300基以上も発見されました。上野原市域初の広域調査で、縄文人の暮らしぶりが丸ごと発掘されたような貴重な成果が得られました。出土品の数も膨大で、整理・分析作業が現在も進められています。

今回の展示は縄文土器を中心に、発掘調査時の現場写真も併せてご紹介します。

●問い合わせ 社会教育課社会教育担当（☎62-3409）

●開放を実施します。

●開放施設 温水プール、スポーツサウナ、トレイルニングルーム

●開館時間 午前9時30分～午後8時30分（スポーツサウナのみ午後9時30分）まで、

●利用時間は通常の利用時間区分どおりとします。

●対象者 上野原市民（受付で、運転免許証・保険証等住所確認のできるものを提示していただきます。）

●開館時間 午前9時30分～午後8時30分（スポーツサウナのみ午後9時30分）まで、

●問い合わせ 上野原スポーツプラザ市民プール（☎63-6070）

わが家の主役



巖地区 手塚 夏乃ちゃん(2歳5か月)  
俊介さんと裕美さんの長女  
“元気で優しい子に育ってね!”



巖地区 岡部 希実ちゃん(3歳1か月)  
歩実ちゃん(1歳8か月)  
順次さんと紀子さんの長女・二女  
“笑って、泣いて一緒に大きくなろうね。ありがとう!”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。  
問い合わせ 企画課計画推進担当(電話62-3118)

伝言板

富士・東部保健福祉事務所(富士・東部保健所)  
富士吉田市上吉田1-2-5 (☎0555-24-9032)

《障害者のみなさんが

早期避難するために》

災害の危険が迫ったとき、最初に避難準備情報が出されます。これは、一人で避難することが困難な人が避難を始めるためのお知らせです。

早期避難する時に見落とされる点をあげてみましょう。

第一に、避難準備情報はサイレンが鳴らず内容を直接放送する場合があるので、雨音やテレビを見ていて聴き逃す可能性があります。

第二に、放送を聞いても自力で避難が困難な人は、近隣に支援者がいなければ避難が容易ではありません。

第三に、避難しても薬や生活用具を忘れた場合は、取り戻らなければなりません。

このようにならないために、障害者の方の状況を前もってお伺いし、対策を立てる必要があります。個人情報提供には不安があるとは思いますが、市町村が取り組んでいる避難対策にご理解とご協力を願います。

《小児慢性特定疾患治療研究

事業による医療費の助成》

この事業は、長期にわたり療養を必要とする慢性的な病気に対し、その治療方法の研究と患者さんの医療費の軽減を図るものです。

●対象者 該当疾患および該当治療を行っている山梨県内に居住する18歳未満の児童

●該当疾患 悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、糖尿病、先天性代謝異常、神経・筋疾患など

●助成額 生計中心者の所得に応じて自己負担限度額が決まります。

●手続き 随時  
●新規 現在、医療受診券をお持ちの方も年1回の更新手続きが必要になります。

個別に通知をしますので、主治医とご相談のうえ、更新手続きを行ってください。

●問い合わせ 健康支援課  
(☎0555-24-9034)

おめでた  
おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。  
※敬称略 順不同

(一)は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人  
11月中旬届出分

誕生

甲東地区  
池上奏穂(貫之)

上野原地区

畑野兼伸(真一)、伊藤紀李乃(敦)、水越虎太郎(正義)、富田風瑠(佳洋)

秋山地区  
関戸優衣(広延)

婚姻

大目地区

上條友義 降矢恵美  
石川竜也 長田美鈴

上野原地区

奈良竜一 安藤遙

柵原地区

大久保政司 宮下いずみ

死亡

大目地区

水越昭子(実)、中島玉代(岡部好雄)、水越太郎(一彦)、岡部富雄(英雄)



今月の一冊

◇『言葉のなかに 風景が立ち上がる』  
川本三郎／著 新潮社  
風景の中に本当の私が存在する。現代作家が風景から読み解く、私たちの生きる場所と心象を描く。



◇『アナンシの血脈』  
ニール・ゲイマン／著 金原瑞人／訳 角川書店  
冴えない人生を送るチャリーは、父の葬儀で衝撃の事実を知らされる。そして平凡だった彼の人生は崩れはじめる。



新着図書案内

一般書

◇『天国は待ってくれる』  
岡田恵和／著 幻冬舎

◇『カーライルの家』  
安岡章太郎／著 講談社

◇『熱血ポンちゃん膝栗毛』  
山田詠美／著 新潮社

◇『まいにち薔薇いろ』  
田辺聖子AronZ

◇『回りに灯籠』  
吉村昭／著 筑摩書房

◇『最後のウイネベゴ』  
コニー・ウィルス／著 大森望／編・訳 河出書房新社

◇『海坂藩大全』  
藤沢周平／著 文藝春秋

◇『夢の痂』  
井上ひさし／著 集英社

児童書

◇『河童』  
たかしよいち／作 茂利勝彦／画 ポプラ社

◇『14歳の君へ』  
とつ考えどつ生きるか

◇『11の庭に』  
池田晶子／著 毎日新聞社

◇『黒いミンクの話』  
梨木香歩／作 須藤由希子／絵 理論社

◆『ピトゥスの動物園』

サバステリア・スリバス／著 宇野和美／訳 あすなろ書房

◆『お姫さまの』

アリの巣たんけん  
秋山亜由子／作 福音館書店

絵本

○『生麦生米生卵』

長谷川義史／作 齋藤孝／編 ほるぷ出版

○『いかりのギョーザ』

大島妙子／絵 荻田澄子／作 佼成出版社

○『とりになった』

はっぱのはなし  
しのとおすみこ／絵 今西祐行／作 ポプラ社

○『小さな小さな魔女ピッキ』

マリット・テルンクヴィス  
ト／絵 トーン・テレヘン／文 徳間書店

○『いのちのおはなし』

村上康成／絵 日野原重明／文 講談社

☆子ども映画会☆

『パーシーとどうぶつたちゆきのふるよる』

◎日時 2月10日(土)

午前10時～  
午後2時～

☆おはなし会☆

『ゆきがやんだ』

あとで・・・

◎日時 2月17日(土)

午後2時30分～3時30分  
◎たんぼぼ会

☆リンデンドーム朗読館☆

下村湖人 作

『次郎物語』他

◎日時 2月18日(日)

午後2時～3時30分  
◎上野原朗読の会

☆親子文芸講座☆

『ビーズ教室』

◎日時 2月24日(土)

午後2時～

☆開館時間☆

水・金・土・日

午前9時30分～午後5時

火・木

午前9時30分～午後7時

図書館カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

○は休館日

甲東地区

白倉澄江(正男)、小俣幸保(順子)、戸田政美(稔)

巖地区

安留慎之介(昭人)、杉本健次(広次)、八木橋惠輔(純子)、市川照元(洋一)、佐々木一男(富芳)、永田祐(圭司)

大鶴地区

尾形晴子(勝巳)

島田地区

河内明(正樹)

上野原地区

奈良武(宮川喜代志)、長田静子(修平)、清水平八(キヨミ)、高橋龍雄(夢恵子)、阿久澤計次(康)、滝井克治(義一)、坂本節子(丈一)、佐々木香(久)、松井茂弘(文子)

桐原地区

玉屋鐵男(已知子)

西原地区

長田美代子(千之助)

秋山地区

原田都(勝男)、天野朋久(久)、関戸良子(博道)

平成17年度福祉作品 最優秀標語

「温かい」

あなたの優しさ

「すくそばに」

西原中学校2年

(現中学校3年)奈良 なつき



# カメラアングル

●地域のお話を寄せてください。  
企画課計画推進担当 電話62-3118



## ●鶴川・上野山区でどんど焼き

1月8日、大鶴地区の鶴川・上野山区育成会合同でどんど焼きが行われました。どんど焼きには地域の大量の人たちが集まり、まだ暗い午前6時に火が点火されました。その後、火を囲みながらお団子などを食べ、楽しく過ごしていました。



## ●地域福祉タウンミーティング

12月7日～25日の間、市内9地区で地域福祉タウンミーティングが開催されました。タウンミーティングでは、地域福祉計画や活動計画の趣旨説明、地域福祉アンケートの結果報告を行い、その後、参加者と地域福祉について活発な議論が交わされました。



## ●社会福祉協議会で門男づくり

1月9日、社会福祉協議会において、西原地区で小正月の伝統行事として古くから伝えられている門男(かどおとこ)づくりが行われました。当日は、西原地区の滝森巖さんを講師に、参加者がヌルデの木を削り、顔を描き、男女一体ずつを作りました。



## ●駒門区の俵ころがし

1月13日、島田地区駒門区で俵ころがしが行われました。俵ころがしは、どんど焼きの前日に「千俵、万俵、七福神が舞い込んだ。」と、おめでたい言葉をはやしながら地区の子どもたちが各家々を回る珍しい行事です。

### 人口と世帯

人口 ● 28,091人 (−21)  
 男 ● 14,007人 (−18)  
 女 ● 14,084人 (− 3)  
 世帯 ● 10,060世帯 (+ 5)  
 平成19年1月1日現在  
 ( ) 内は前月比

### 表紙の写真

### 平成19年上野原市成人式

1月8日、新春の良き日に、平成19年上野原市成人式がもみじホールで行われました。この成人式の対象者は総勢398人で、当日は男性167人・女性152人の合計319人が出席しました。小さい頃から一緒に育った友だちと再会し、思い出に胸をはずませ、また、現在の自分たちの近況を話しながら、楽しい一日を過ごしたことでしょう。

大人になったことを自覚するこの成人式を思い出に、希望ある未来へ。がんばれ新成人!! (詳しい内容はP8～9で紹介しています。)